

【企業対象暴力対策の推進】

暴力団、総会屋、社会運動等標榜ゴロなど、反社会的勢力は、様々な手口で企業に接近を図っています。

暴力団などの不当な要求に対しては、業界全体が団結して「断固拒否する」姿勢を示し、企業防衛の連帯を図ることが必要です。

問題解決に暴力団などを利用すると、解決どころか逆に弱みを握られ、付け入れられることとなります。



暴力団などに関する相談は、

相談窓口



米子警察署

電話・FAX 33-0110

暴力相談電話 [鳥取県警察本部]

電話 0857-27-9110

[暴力追放運動推進センター(財)暴力追放鳥取県民会議]

電話 0120-19-8930

にご連絡ください。

